



安八町

ふるさと就職

奨励金

安八町では、移住・定住人口の増加と企業に優秀な人材を確保し、地域経済の活性化と活力ある地域社会を構築するため、町内企業に就職した方に奨励金を交付します。

奨励金額

10 万円（1人1回限り）

対象者

町内就職者^{※1}・Uターン就職者^{※2}・後継者^{※3}・起業者^{※4}

上記の方のうち、次の①～⑤すべてに該当する方が対象です。

- ① 令和6年4月1日以降に就職、後継、起業した方
- ② 就職（正規雇用）、後継、起業した時の年齢が40歳以下の方
- ③ 6ヶ月以上継続して在職されている方
- ④ 3年以上継続して安八町に居住する意志のある方
- ⑤ 公務員でない方

※1・2・3・4については、裏面をご覧ください。

申請方法

提出書類を裏面の問い合わせ先窓口へ持参または、郵送してください。

※ 郵送の場合は、簡易書留郵便等郵便物を追跡できる方法をお願いします。

提出書類

裏面の問い合わせ先窓口または町ホームページからダウンロードしてください。

URL <https://www.town.anpachi.lg.jp/0000001892.html>

【記事番号：1892】



手続きの流れ



※1 町内就職者

安八町外に居住したことがなく、町内に住民登録があり町内の企業に就職した方

※2 Uターン就職者

安八町外に居住した後、安八町に転入して町内の企業に就職した方

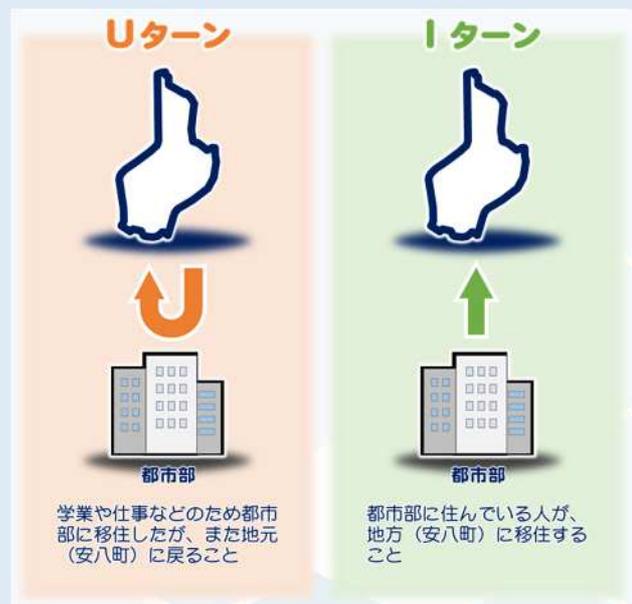
(町内に住民登録をしたまま学生等で町外に居住した後、新たに町内に居住した方)

※3 後継者

町内企業の事業（家業）を継ぐ方

※4 起業家

安八町内で新たに事業を起こした方（フランチャイズ店、風俗営業等は除きます）



笑顔と活力が循環し光輝くまち

<問い合わせ先>

安八町役場 まちづくり推進課

〒503-0198

岐阜県安八郡安八町氷取 161 番地

TEL : 0584-64-7112

FAX : 0584-64-5014

E-mail : machi@town.anpachi.lg.jp

岐阜県

あんぱちちょう
安八町



公式HP